



区民と創る港区の男女平等参画のための情報誌

◎特集

多様性を認め合う社会へ

港区男女平等参画条例改正・みなとマリアーჯ制度スタート



ハンディ&シニア企画 桜の会 作品「着物リメイク」



港区立男女平等参画センター

リーブラ

・多様性を認め合う社会へ・



岡部 鈴 さん

○講演記録

「Beyond Gender 性別を超えていきること」

リーブラでは、2020年2月23日(日・祝)、講師に岡部 鈴 さんをお招きし、「Beyond Gender 性別を超えていきること」と題した主催講座を実施しました。ダイバーシティ&インクルージョンが先進的企業を中心に提唱される中、2012年に総務部長の立場で自らの思いを全社内メールでカミングアウトした港区在勤の岡部鈴さんに、ご自身のこと、企業の取り組み、そして「なぜ今、社会に多様性が求められているのか」についてお話ししていただきました。

岡部 鈴 (りん) と申します。現在56歳で、電通東日本という広告会社で経営企画部 専任部長として働いております。

幼少期はインドア派の男の子、プロレスや野球や戦隊ものには全く興味がなく、思春期には山口百恵さんに憧れていました。その頃から性別の違和感がありましたが、例えばタレントの性転換の話があっても、それは自分には縁遠い話、無理なことと諦め、ずっと女の子になりたい気持ちは心の中に閉じ込めていきました。その後、大人になり恋愛、結婚もしましたが、性別への嫌悪感は誰にも言えませんでした。

転機

2010年頃から新宿2丁目に行くようになりました。2丁目というのは、それまで私にとって全く縁遠い存在でしたが、様々なひとたちと会って話してみると、皆オープンでとても生き生きしている。私ももっと自分らしく生きてみたいと思うようになりました。そしてあるキッカケから女装をしたり、同じ指向の人たちと交友したりするようになりました。

そんな中、印象的だったのはLGBTという言葉をはじめて聞いた時です。2012年7月、日本における性的少数者の割合は5.2%という特集が東洋経済と週刊ダイヤモンドにほぼ同時に掲載され、それまで社会の片隅だった性的少数者

の存在が経済誌でクローズアップされるという事実が衝撃的でした。

カミングアウト

2012年9月、私は会社にトランスジェンダーであることをカミングアウトしました。最初、女装はプライベートな時間だけでいいと思っていたのですが、社会の中でも女性として生きていきたいと思うようになりました。当時、総務部長だった私は以下のメールを社員全員に送りました。その時の文面がこちらです。

会社へ働くみなさんへ

まず、このメールのきっかけは、最近の私の容姿や振る舞いについて奇異に感じるというお問い合わせが周囲にあり、その方々が返答に困っておられることを知ったからです。誤解や嫌悪、疑心暗鬼から来るコミュニケーションロスで本来の業務に支障をきたすことは私の本意ではありません。また、これをきっかけとして私を含めた、いわゆる性的少数者への理解を少しでも深めて頂ければとの思いもあり、このメールを送らせて頂きました。

私は今年6月、精神科医にて『性同一性障害(GID-MtF)』の診断を受け、現在医師の処方のもと、外科的手術も含め女性ホルモン摂取による治療を行っております。

あくまで私見ではございますが、性同一性障害は病気でも何でもなく、強固なまでに変える事(取り除くこと)のできない一種の思い込み、信念、生き方だと考えています。残りの人生、せめて自分らしく生きていく為に、例えフェイクであれ1mmでも女性性に近づいていこうと私は真剣に考えています。

今、日本では『ダイバーシティ』なる言葉と共に新しい価値観が広がろうとしています。僭越ながら、その当事者として私が理解の一助にでもなればとも思っております」(本文一部省略)

このメールを送信してから、8年の歳月が経ちました。性的少数者への認識も随分変化してきましたが、それでも未だに「性的少数者とは会ったこともない」とおっしゃる方もいます。だからこそ、私のような人間が社会の中で生きていること、現実を可視化することで、トランスジェンダーの存在をもっと身近に感じていただければと思うのです。

LGBTに対する私の考え方

LGBTを説明するために体の性、心の性、好きになる性という切り口で分類したセクシュアリティマップというものがあります。分かり易い反面、誤解を産みやすいので注意が必要です。特に心の性について本来は性自認を意味するものですが、まるで心に性別があるかのような誤解を与えてしまいます。私の考える性自認は、自分にとって相応しいと考える性別であり、同様に周囲からもそう認識してほしい性別です。また、性自認や性指向の度合いもひとそれぞれであり、グラデーションでの表現が本来は適切です。

職場のトランスジェンダー

部下からカミングアウトされたらどうしたらいいですか？と相談されることがあります。その時はまず相手に「伝えてくれてありがとう」と言ってください。相談されることは信頼されているということの証です。そして、一番重要なことは、本人の希望を尊重しながらも、あくまで秘密を守るということです。

企業におけるダイバーシティ&インクルージョン

最近、企業の方からダイバーシティ&インクルージョン課やダイバーシティ推進室、という部署の名刺をいただくことが多くなってきました。時代は変化しています。かつては低価格、高品質ということが差別化のポイントでしたが、今は安

くて品質のよい外国製品がたくさんあります。また、昔は24時間働けますか、という時代が今はワーク・ライフ・バランスや働き方改革という、人それぞれの生き方を尊重する世の中になってきています。

このような中で企業は、他社と同じ土俵で価格競争しても勝てません。社員の発想力、個性を生かした戦略が重要であるという局面になってきているのです。

従業員一人ひとりが、単なる歯車ではなく、発想の源なのです。一人ひとりの価値を高め、アイデアを出せる社員を生み出していく環境を醸成していくことが肝要で、それによって業績や企業価値を向上できることに今あらためて、企業は気づきつつあります。

求職者においても、同じ収入、同じ仕事なら、ダイバーシティ&インクルージョンを実践している会社の方が働きやすい、非当事者であっても、そう考える人は多いのです。同様に、消費者もダイバーシティを実践している会社の製品、サービスを選ぶ傾向にあります。今や企業はどんどん変わりつつあるのです。

組織や社会の中で多様性を実現するためには

無意識の偏見というものがあります。例えば、トランスジェンダー女性は皆、子どものころ赤いランドセルを欲がるとか、障がいをもつ人は性的なものには関心がないとか、報道も含めそういうステレオタイプな見方が意識の底にあったりします。また「普通」という考えが、それぞれの思考をせばめているのではないのでしょうか。思い込み、偏見の塊が「普通」です。勝手にマイノリティに対し、普通でない人たちとカテゴライズする。その人たちに勝手なイメージを抱く。世間ではマイノリティとマジョリティに分けたがりますが、完全なマジョリティ側の間人はいません。一人ひとりがマイノリティであり、マジョリティです。それを皆が認識するべきです。

外国人差別、女性差別、障がい者差別、性的少数者差別、これらの差別や偏見、無理解はすべて人々の心の中にあるのです。まずは、一人ひとりを尊重しましょう。そうすることで、あなた自身が変わることができるはず。かつての私がそうだったように。

港区では2020年4月から みなとマリアーージュ制度が始まります

○みなとマリアーージュ制度とは・・・

性的マイノリティの方を対象として、誰もが、性的指向・性自認にかかわらず、人生を共にしたい人と家族として暮らすことを尊重するために港区が設ける制度です。他の自治体ではパートナーシップ制度といわれています。

二人が共同生活に関する契約を結び、港区が契約を確認したことを示す「みなとマリアーージュカード」を交付する仕組みです。

○対象者の要件

同性間・異性間でも、外国籍の人も利用できます。制度の利用には、(1)～(4)の要件を全て満たすことが必要です。

- (1) 双方又は一方が港区内在住であること 又は
双方が1か月以内に港区内へ転入予定であること。
- (2) 成年であること。
- (3) 配偶者（内縁を含む。）がないこと。
- (4) 他の人とパートナーシップ制度等を利用していないこと。

○手続の流れ

- (1) 区ホームページで契約書（標準様式）を入手する。
- (2) 二人で公証役場で契約書（公正証書）を作成してもらう。
又は、公証役場で契約書（私製）の私文書認証を受ける。
- (3) 港区（人権・男女平等参画担当）に来庁日時を予約する。
- (4) 港区（人権・男女平等参画担当）でみなとマリアーージュカードの交付を申し込む。
- (5) 港区役所でみなとマリアーージュカードの交付を受ける。

○メリット

区ホームページで入手した契約書を交わすと

- ・二人の共同生活を契約で担保する効力があります。
- ・二人の間で締結した契約書は、当事者間では、全国で有効です。区外に転出しても契約書は有効です。

みなとマリアーージュカードの交付を受けると

- ・港区が管理する区民向け住宅（世帯用）に夫婦と同様に入居申込みをすることができます。
- ・民間住宅を探したり、賃借したりする場合に夫婦と同様に対応してもらいたいことを理解されやすくなります。
- ・病院で医療同意、付添い等をする場合に理解されやすくなります。
- ・携帯電話の家族割を利用できます。
- ・性的マイノリティへの社会的な理解が進み、日常生活で直面する困りごとの解決につながります。

区ホームページで入手する契約書は、誰でも自由に利用できます。

- ・みなとマリアーージュカードが不要な場合は、公証役場や港区に行かずに、二人だけで契約書を交わせます。

○手続の問合せ・予約

制度の手引等の詳細は、区ホームページを御覧ください（[検索](#) [みなとマリアーージュ](#)）。手続の問合せは、随時受け付けます。みなとマリアーージュカードの交付申込みの際は、来庁日時を電話で予約してください。

第1号様式（第2条の2関係） **見本** 発行番号 000

みなとマリアーージュカード

氏名：港太郎 氏名：港花子
生年月日：S60.8.15 生年月日：H3.7.10

上記の二人が、港区男女平等参画条例第9条の2の規定に基づくみなとマリアーージュ制度に係るパートナー契約書を取り交わしたことを確認しました。

令和2年4月1日
港区長 武井雅昭 公印

■公証役場で必要なもの（手数料必要）

- ・公正証書 - 公証人が契約書を作成
- ・私文書認証 - 二人で契約書を作成し持参
手数料は、契約書の枚数や通数によって変わります。公正証書の場合、戸籍全部事項証明書等が必要です。詳細は、公証役場に確認してください。

■区役所で必要なもの

- ・契約書（公正証書又は私文書認証を受けたもの）
- ・戸籍全部事項証明書又は戸籍一部事項証明書（外国籍の場合、独身証明書等（日本語訳付き））
- ・住民票の写し（個人）
- ・本人確認書類（個人番号カード、旅券、運転免許証等）

港区男女平等参画条例を改正しました

区は、平成16年4月1日に港区男女平等参画条例を施行し、区民、事業者の皆様とともに男女平等参画社会の実現を目指し、さまざまな施策に取り組んできました。

このたび、港区男女平等参画条例を改正し、「みなとマリージュ制度」を導入するとともに、性的指向、性自認に関する規定を整備しました。(令和2年4月1日施行)

条例改正の趣旨を御理解いただき、取組の推進について御協力くださいますようお願いいたします。

○改正のポイント

①基本理念(第3条)について修正及び追加をしました。

- ▶ 全ての人の人権を尊重し、性別等による差別的取扱いの解消を図ること。
- ▶ 全ての人の性的指向、性自認及び性別表現が尊重され、誰からも干渉されず、侵害を受けないようにすること。

②差別的取扱い等の禁止(第7条)について修正及び追加をしました。

- ▶ 何人も、家庭、学校、職場、地域等において、性別、性的指向又は性自認による差別的取扱いをしてはならない。
- ▶ 何人も、セクシュアル・ハラスメント、配偶者等への暴力、児童虐待その他の暴力的行為をしてはならない。
- ▶ 何人も、他人の性的指向又は性自認に関して、公表を強制し、若しくは禁止し、又は本人の意に反して公にしてはならない。【カミングアウトの自由 アウティングの禁止】
- ▶ 何人も、正当な理由がない限り、他人の性別表現を妨げてはならない。【全国初】

③基本的施策

- ▶ 性的指向、性自認又は性別表現に起因する偏見、嘲笑、いじめ、嫌がらせその他の人権侵害の根絶を図り、全ての人の尊厳を守るための施策
- ▶ 性的指向又は性自認にかかわらず、誰もが人生を共にしたい人と家族として暮らすことを尊重する施策

④みなとマリージュ制度(第9条の2)を創設しました。

用語定義 **性別等** 性別、性的指向及び性自認をいう。 **性的指向** 恋愛又は性愛の対象となる性別についての指向をいう。
性自認 自己の性別についての認識をいう。 **性別表現** 外面に表れる性別についての自己表現をいう。

○「性別表現」について

性別表現は、「振る舞う性」といわれ、服装、髪形、振る舞い、仕草、言葉遣い、持ち物などを通して、性別を外部に表すことをいいます。条例では、**全ての人の性別表現を尊重し、正当な理由がない限り、他人の性別表現を妨げてはならないこと**を明示しました。**性別表現の自由**を保障するものです。

Q-性別表現は、トランスジェンダー(身体の性別と自認する性別とが一致しない人)が悩むのですか?

A-トランスジェンダーは、外見をめぐって社会から求められる性別表現で悩むことがあります。また、トランスジェンダーではないシスジェンダー(身体の性別と自認する性別とが一致する人)にも悩む人がいます。身体の性別や自認する性別と自分が求める性別表現とが一致するとは限らないからです。

Q-私は女性ですが、スカートが嫌いです。スラックスをはきたいです。他の女性はどうでしょうか?

A-女性の中には、スカートが寒い、自転車にからまる、素足が見えてしまう、痴漢に遭うなどの理由で、スラックスをはきたい人がいます。志望校の制服がスカートのみのために、スカートもスラックスも選べる別の学校を探す人もいます。

Q-学校や企業は、男女別の制服についての規則を設けてはいけないのですか?

A-条例は、学校や企業の制服等について、秩序維持や業務上の必要性から合理的な範囲内で男女別の規則を設けることを一律に禁止する趣旨ではありません。制服等のあり方を考えるきっかけにしてください。

東京女子学園では、研究活動の一環として「地球思考プログラム」を行っています。今回は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催を延期しました「国際女性デー 2020〈GenerationZが拓く〉リーブラ・ミーティング」にて発表を予定していた研究成果をご紹介します。

「地球思考」の授業から考える〈性の多様性〉



東京女子学園中学校・高等学校
TOKYO JOSHI GAKUEN Junior and Senior High School

中学校1年 浅葉・藪原・荘司・遠藤・菊地

私たちは、今回 LGBT について調べました。LGBTとは、レズビアン・ゲイ・バイセクシャル・トランスジェンダーなどの頭文字をとった言葉で、セクシャルマイノリティ (性的少数者) のことを意味します。

今の社会では性別を理由にした差別が問題になっています。男は仕事 女は家事という性別役割分業も性差別の一つです。さらに、日本では「男はたくましく・女は優しく」などのジェンダーに関して固定的な考えがあることから、LGBT の人が普通の人と違うと決めつけてしまう人がいると思われます。私たちは、なぜそのような偏見を持つ人がいるのか、LGBTについて世間はどのように思っているのかなどの疑問を少しでも明確にし、今後の社会に貢献できるのではないかと思います。

まず、LGBTとは何か知らない人もいますので詳しく紹介します。LGBTの人は全人口の約5～8%と言われています。「L」は、Lesbian(女性同性愛者) のことで、女性が女性に恋愛感情を持つ人のことを指します。「G」は、Gay(男性同性愛者) で、男性が男性に恋愛感情を持つ人を指します。「B」は、Bisexual(両性愛者) で、女性・男性の両方に恋愛感情を持つ人のことを指します。「T」は、Transgender(性別越境者) で、身体と性自認が一致していない人を指します。性の多様性はこの4つに限らず他にも多数あり、近年は総称としてLGBTQ+という言葉も使われるようになってきました。

次に東京女子学園でおこなった LGBT に関する意識調査について紹介します。1つ目は、LGBTについての知名度はどれくらいなのか、そして LGBT についての印象はどうかについてです。これを明らかにするために、私たちが通っている東京女子学園の中学1年生から3年生にアンケートを行いました。アンケート内容は、「LGBT について知っているか」「印象は良いのか・悪いのか」、それに加えて、「LGBTの方が周りにいるか」の3つについて質問しました。回答

は全部で50人で、結果を集計しました。

まず、「LGBTについて知っているか」についてです。知っていると答えた人は36人(72%)、聞いたことはあると答えた人は9人(18%)、知らないと答えた人は3人(6%)でした。次に「LGBTの印象は良いか、悪いか」という質問をしました。良いと答えた人は49人(98%)、悪いと答えた人は1人(2%)でした。最後に、「LGBTの方が周りにいるか」をたずねました。いると答えた人は12人(24%)、いないと答えた人は38人(76%)でした。

このような結果から分かったことは、LGBTを知っている人は半数以上でしたが、まだ知らない人もいるということ、LGBTの印象は大体の人が良いと考えていること、LGBTの方が周りにいる人は2割以上いることです。私が思っていたよりも、LGBTを知っている人がたくさんいることが分かりました。しかし、この結果は東京女子学園の生徒の意見なので、今の社会にはまだLGBTの理解が深まっていないのではないかと、差別を受けている人はいないのか、ということについて、次は社会全般に目を向けて、実際にあった事例や意見を交えながら紹介します。

LGBTの方は私たちと変わりなく暮らしているのでしょうか。東京女子学園の生徒からの印象は良いですが、世間ではあまり良い印象を持っていない人もいます。

みなさんは、私たちが大人になり就職する時、理不尽な理由で採用されない場合、どのように思いますか。実際にLGBTの方たちは、理不尽な理由で採用されないケースが多々あるそうです。

例えば、既に退職したゲイの社員は遅刻が多くLGBTにあまり良い印象が無いという事例がありました。その会社は、もともと社風的には、仕事ができればジェンダーは気にしない要素が強くオープンな雰囲気のある会社でした。しかし、その社員の遅刻が多かったことで結果的に、会社側から辞めてもらうことになり、その後、LGBTの採用に抵抗が出てきてしまったそうです。

このように、過去に在籍していた人の印象でNGを出す会社は少なくないそうです。普通に考えれば、ゲイ=遅刻が多いとはならないことが分かりますが、何にでもジェンダーにつなげてしまうことが多々あるため、そのような決めつけはLGBTの社員に対して迷惑で失礼な行為だと私は思います。

この他にも LGBT の社員たちが直面している様々な問題に対処するために、企業や団体が取り組みをはじめています。例えば、日本航空や富士通です。具体的な取り組みとしては、社内セミナーや社内相談窓口の設置です。富士通はそれとプラスして、職場環境の整備を行い、職場での名前の表記や服装のサポートをしているそうです。

また10月11日に、ゲイやレズビアン、トランスジェンダーなど、自らの性的指向や性自認を周囲に公にした人々を祝う「ナショナル・カミングアウト・デー」があります。このカミングアウトデーは世界各国で開催しており、今年も行われるそうです。他にも2020年4月25日から5月6日まで、東京レインボープライドがあります。このパレードイベントは、世界各地で毎年開催されており、日本では東京以外でも開催されています。これらの活動を多くの人に知ってもらえば LGBT についての偏見が減ると思うので、是非皆さんも参加してみてください。

最近では、もっと身近なところでもさまざまな取り組みが行われています。例えば、制服をズボンかスカートか選べる学校が増えてきていることです。スカートを履くのが嫌で学校に来たくないという生徒も学校にこれらになるなどの変化があるそうです。

まだ、一部ですが少しずつ LGBT への理解が浸透し、LGBT の方への負担や不安が減るような社会になってきていることを知り、私はとても嬉しかったです。

今回 LGBT について調べてみて、世の中には

色々なことで悩みを抱えている人がいることがわかりました。その問題に対する様々な取り組みがあると知ったので、調べる前よりも身近に感じることができました。自分たちなりに LGBT の方が直面している問題をどのようにして解決できるのかを考えることで、LGBT とは何かということから改めて調べられたので、良かったです。まだ LGBT を知らない人もいますし、なかなか理解してくれない方もいます。どうしたらより良い社会になるか、私たちに出来ることは何か考えたところ二つ案があがりました。

まず1つ目は、講演会やイベントをもっとたくさん開くことです。LGBT が直面している問題を解決するためには、世間にもっと知ってもらうことや実際に LGBT について知ることが大切だと思うので、今よりも知ってくれる方を増やすためにイベントを開催すれば良いと思いました。

しかし、イベントとなると、来ていただいた方には情報が伝わらず、解決には時間がかかってしまいます。そこで、東京女子学園のホームページやポスターなど、人目につきやすいところで LGBT のことを知ってもらうことが良いと思いました。そうすることにより、LGBT への理解が少しずつでも広がっていき、偏見を持った人が減ると思います。

私たちは、今よりも平等な社会になっていくよう活動していきます。みなさんも、LGBT について偏見を持っている人や、LGBT を知らない人がいたら、是非今日私たちが発表したことを話してみてください。きっとそのような積み重ねが、解決へとつながります。みなさんのご協力をお願いします。

今号の表紙

作品：「着物リメイク」

制作：ハンディ&シニア企画 桜の会

私たちの団体は「着物からのリフォーム教室」として、婦人会館時代から現在まで25年続いています。施設では、洋裁のミシン、アイロン等の備品が充実しており、とても清潔で気持ちよく活動できています。

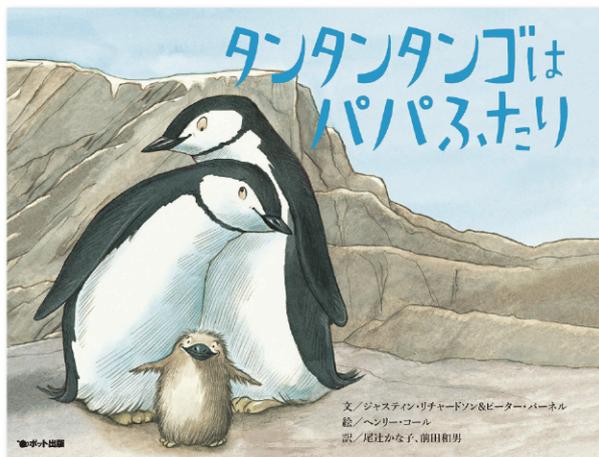
会が発足したのは、1994年にリーブラでおこなった、ケニア大使館関係者の方のために着物をロングドレスにリメイクした、ファッションショーがきっかけです。また、その頃、障がい者・高齢者の着やすい洋服作りの研究も開始しました。



いろいろな分野の人たちとともに試作、試着をし、ファッションショーで広めています。

また、日本の伝統工芸の織物、染め、手描きや刺繍などの素晴らしさを知り、更にお蚕からの絹糸作りの勉強へとつながっています。『糸』という歌にあるように細いが強いタテ糸となれたように思います。ヨコ糸は「ネットワークリーブラ」の会との連携により国際交流、日本文化、障がい者の自立、食の安全、環境と原発、社会的な朗読、ジェンダー、世界平和活動などを行っています。その「織りなす布」はSDGsの学びであり、実施の場はリーブラです。ともに活動を！活動日は第2・4木曜日の午前・午後です。(①10時から②13時から)090-4451-7943(菊池)まで。

リーブラからのおすすめ図書



『タンタンゴはパパふたり』

文 ジャスティン・リチャードソン
& ピーター・パーネル

絵 ヘンリー・コール

訳 尾辻かな子、前田和男

[ポット出版 2008年]

男同士のペンギンのカップルが与えられた卵を大切に抱え孵化させ、子どもを育てるといふ LGBT を題材としたアメリカ NY のセントラルパーク動物園での実話の絵本です。

私が LGBT を考えるきっかけとなったのは、2018年のリーブラの利用者懇談会でした。同性カップルが親になることをシミュレーションする「会えるはずなかった私の子どもへ」というドキュメンタリーをもとにしたワークショップのファシリテーターを務めた時からです。

2015年に渋谷区から始まったパートナーシップ制度は、2020年4月から港区でも「みなとマリージュ制度」としてスタートします。現在、これらの制度は34の自治体(令和2年3月末現在)に広がりこの制度を利用できるようになりました。

この絵本は LGBT を考えるきっかけを作る『やさしい一冊』です。お子様から大人まで皆さんにお勧めします。(港区立男女平等参画センター運営協議会委員・男女平等学習団体「武家茶道石州流 滴水会(てきすいかい)、嘉の会(かのかい)」代表 佐伯 康雄)

メールマガジン「クラブL」に登録しましょう!

月3回、募集中の講座・イベントをメールでお知らせ。

申し込み方法:

HPから: <https://www.minatolibra.jp/clublapply/>

QRコードでも登録できます→



港区立男女平等参画センター リーブラ

〒105-0023 港区芝浦1-16-1 みなとパーク芝浦
Tel: 03-3456-4149 Fax: 03-3456-1254
HP: <https://www.minatolibra.jp/>



@libraminato

アクセス

- ▶ JR「田町駅」東口(芝浦口) 徒歩5分
- ▶ 地下鉄浅草線・三田線「三田駅」A6出口 徒歩6分
- ▶ ちいばす ◆芝ルート・芝浦港南ルート(品川駅港南口行)「みなとパーク芝浦」徒歩0分
◆芝浦港南ルート(田町駅東口行)「芝浦一丁目」徒歩4分
- ▶ 都営バス(田92・99)「田町駅東口」徒歩6分



港区男女平等参画情報誌「OASIS オアシス」別冊2020年4月発行
発行: 港区立男女平等参画センター指定管理者 株式会社明日葉